

10. 厚生労働

厚生労働部門では、医師不足問題に象徴される医療崩壊、年金記録、介護人材不足、肝炎、後期高齢者医療制度等の問題についてヒアリングを重ね、国会論戦に挑んだ。

労働関連2法案の修正を実現

政府が166回通常国会に提出した「労働契約法案」「最低賃金法の一部を改正する法律案」に対し、民主党は168回臨時国会で対案を提出、修正協議が行われた。労働契約法案では民主党の修正要求のうち①異なる雇用形態でも就労の実態に応じた均衡待遇を考慮②ワークライフバランスに配慮③有期労働契約の解除に際してやむを得ない事由があることの証明責任が使用者側にあることを明確化——等の条文修正を実現した。最低賃金法改正案では、民主党の主張を反映し、地域別最低賃金の原則に「労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう」配慮することが盛り込まれた。これにより最低賃金は少なくとも生活保護給付を超える額となることが明確になった。

肝炎医療費助成法案を提出

民主党は、B型・C型肝炎総合対策推進本部を中心に「特定肝炎対策緊急措置法案」（肝炎医療費助成法案）を取りまとめ、168回臨時国会で参議院に提出した（詳細 p.42）。また、薬害C型肝炎訴訟の判決を受けて裁判所が認定した薬害肝炎患者に給付金を支払う「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法案」（薬害C型肝炎

患者救済法案）を衆議院厚生労働委員長提出により168回臨時国会で成立させた。

障害福祉サービスの応益負担廃止を

民主党は、障害福祉サービスの応益負担を廃止する「障害者自立支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律案」を168回臨時国会で参議院に提出した。169回通常国会に参議院厚生労働委員会で趣旨説明を行ったものの、与党の審議拒否により審査未了廃案となった。

介護人材確保の法制化を主導

民主党は、介護労働者の待遇改善・賃金引き上げを緊急に実施する「介護労働者の人材確保に関する特別措置法案」を168回臨時国会で衆議院に提出した。169回通常国会で与党と修正協議を行い、民主党案の趣旨を盛り込んだ「介護従事者等の人材確保のための介護従事者等の処遇改善に関する法律案」が衆議院厚生労働委員長提出で成立した。

新型インフルエンザ対策を強化

民主党は新型インフルエンザ対策プロジェクトチームを設置し、「最悪以上の最悪の事態」を想定した国家の総合的危機管理対策の構築を検討した。169回通常国会に政府が提出した「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法の一部を改正する法律案」に、民主党が提案した①新型インフルエンザ感染症の無症状病原体保有者について一類感染者の患者とみなす②新型インフルエンザ等感染症に係るワクチン等の医薬品の研究開発・承認を



後期高齢者医療制度廃止法案を参議院に提出
(2008.5.23)

促進する③抗インフルエンザ薬の備蓄に努める——ことが追加され、成立した。

後期高齢者医療制度の廃止に向けて

政府与党は2006年の164回通常国会で医療制度改革関連法案を強行採決して成立させたが、医療費負担増への批判が高まると保険料負担軽減策等を決定した。民主党など4野党は、2008年4月からの施行前に後期高齢者医療制度を廃止する法案を2月末に衆議院に提出したが、与党は審議に応じなかった。5月に改めて4野党共同で「後期高齢者医療制度の廃止等及び医療に係る高齢者の負担の軽減等のために緊急に講ずべき措置に関する法律案」（後期高齢者医療制度廃止法案）を参議院に提出、可決したが、衆議院で継続審議となった（詳細 p.34）。

派遣法改正案を取りまとめる

非正規雇用の不安定さや労働条件の低さが社会的な問題となっている。労働問題作業チームは「非正規労働者の労働条件確保に関する政策」を策定した。日雇い派遣、違法派遣など問題が山積する労働者派遣については①2カ月以下の派遣の禁止②派遣先と派遣元の共同雇用責任の強化③派遣料金、派遣労働者の賃金、マージン比率等の情報公開の強化④「専ら派遣」禁止規定の拡大⑤雇用期間が1年未満の者も雇用保険の被保険者とする——等を柱とした労働者派遣法等改正案を取りまとめた。

「消えた年金」問題の解決に向けて

年金記録問題は、記録の統合が進まないばかりか、



年金記録公約違反について厚生労働大臣に申し入れ
(2008.3.31)

りか、不親切な内容の「ねんきん特別便」がさらに混乱を引き起こすなど、依然として解決の目途は立っていない（詳細 p.32）。

民主党は、「国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案」（年金保険料流用禁止法案）を168回臨時国会に参議院で可決させた。169回通常国会では「国民年金の任意加入被保険者であった者が納付した超過分保険料の額に相当する金額の還付のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案」（過払い保険料還付法案）、記録の持ち主と思われる者に漏れている記録そのものを通知する「基礎年金番号を用いての把握がされていない年金個人情報に係る本人の特定に関する調査の実施等に関する法律案」（「ねんきん特別便」緊急支援法案）を衆議院に提出した。しかし両法案は審議されず、その一方で社会保険庁は過払い保険料の還付を始め、漏れている記録そのものの持ち主への通知も決めた。民主党は、年金記録問題解決につながる提案を今後も積極的に行うとともに、国家プロジェクトとして取り組むよう、政府与党に強く働きかける。

年金記録問題の解決には、国民の目線に立つことが重要である。民主党は厚生労働・総務部門合同で総務省の「年金記録確認第三者委員会」に申し立てた被害者から話を聞き、申立人の意見聴取が行われていない等、運営上の問題点を明らかにし、意見聴取に関するサンプル調査を政府に実施させた。今後は、第三者委員会がより被害者の立場に立って審議を行うよう運営の改善を求める。